

6 悪 臭

6.1 調 査

(1) 悪臭の発生源の状況

ア 調査事項

工場、事業場、廃棄物処理施設等の主要な悪臭の発生源の分布状況とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

エ 調査結果

実施区域及び周辺地域は、市街化調整区域となっており、広く山林が分布している。

実施区域内には不燃ごみ減容固化施設が存在するが、対象事業の実施により廃止される。また、発生土処分場に係る実施区域内には新設廃棄物埋立地及び増設廃棄物埋立地が存在するが、新設廃棄物埋立地は廃止されている。

周辺地域には、工場や事業場等の悪臭の発生源となるような施設は存在しない。

(2) 悪臭物質の濃度等の状況

ア 調査事項

特定悪臭物質（22項目）濃度及び臭気指数の状況とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

現地調査により行った。

現地調査は、実施区域敷地境界の2地点における特定悪臭物質（22項目）濃度及び臭気指数を対象とし、内容は以下に示すとおりとした。

ア) 調査地点

現地調査の調査地点は、表 5-2-1-6-1 及び図 5-2-1-6-1 に示すとおりである。調査時の風向を踏まえて、風上及び風下となる実施区域敷地境界の2地点とした。

イ) 調査期間

現地調査の調査期間は、表 5-2-1-6-1 に示すとおりである。

表 5-2-1-6-1 悪臭現地調査地点及び調査期間

調査地点	調査項目	調査期間
敷地境界北側	特定悪臭物質（22項目）濃度 （アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルアミン、アセトアルデヒド、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルパレルアルデヒド、イソパレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、スチレン、キシレン、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸） 臭気指数	夏季： 平成 24 年 7 月 24 日～25 日
敷地境界南側		

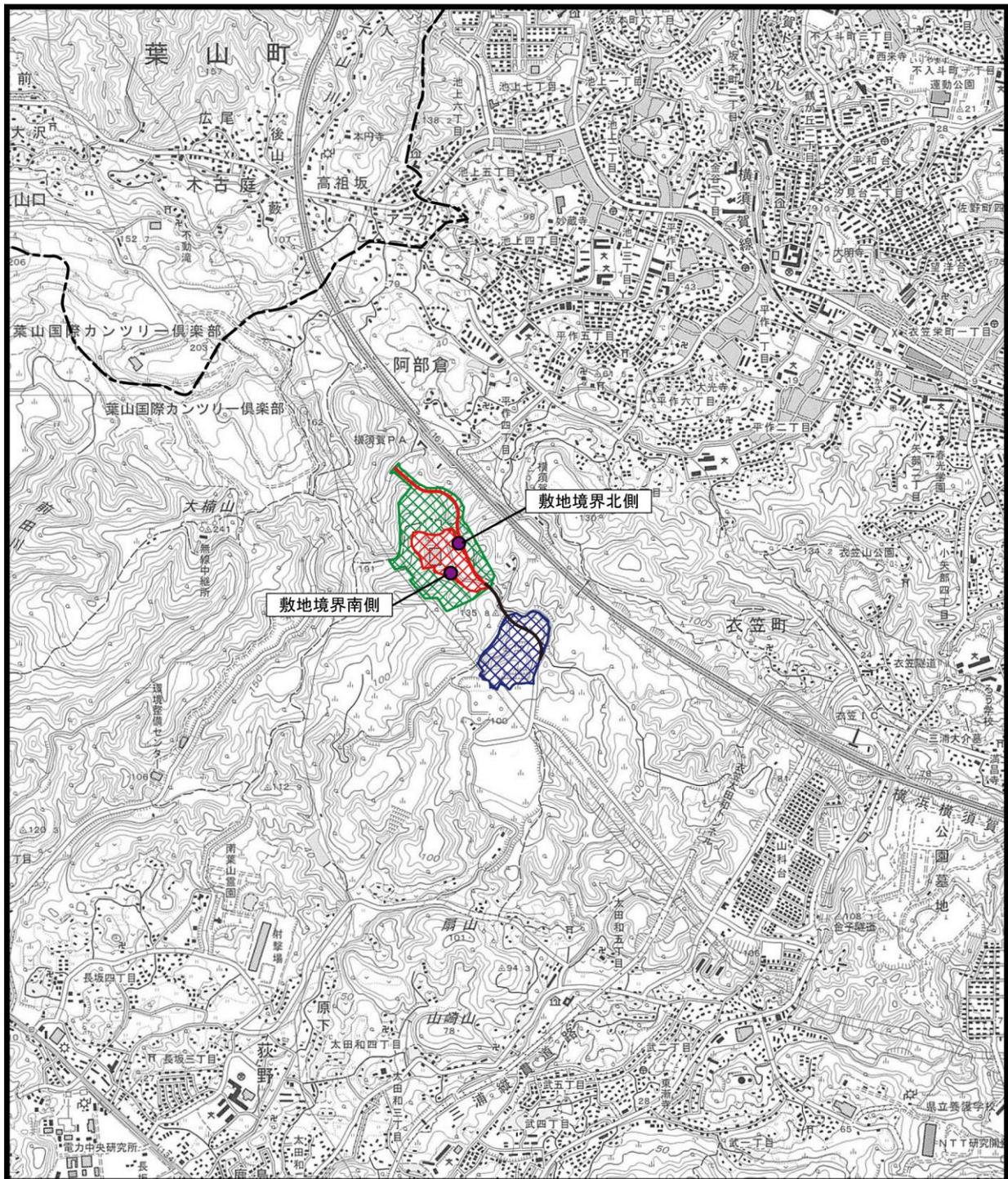
ウ) 調査方法

悪臭の現地調査方法は、表 5-2-1-6-2 に示すとおりである。

特定悪臭物質（22 項目）濃度については、「特定悪臭物質の測定の方法」（昭和 47 年、環境庁告示第 9 号）に基づいて行った。臭気指数については、「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」（平成 7 年、環境庁告示第 63 号）に基づいて行った。

表 5-2-1-6-2 悪臭現地調査方法

調査項目		測定方法	測定頻度
気象	天 気	目視による方法	2日各1回
	気 温	アスマン温湿度計による方法	
	湿 度	アスマン温湿度計による方法	
	風 向	風向風速計(微風・強風共用型)	
	風 速	風向風速計(微風・強風共用型)	
特定悪臭物質 (22項目)	アンモニア	液体捕集-吸光光度法	
	メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチル	バッグ捕集- ガスクロマトグラフ法	
	トリメチルアミン	液体捕集- ガスクロマトグラフ法	
	アセトアルデヒド、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルパレルアルデヒド、イソパレルアルデヒド	バッグ捕集- ガスクロマトグラフ法	
	イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、スチレン、キシレン	バッグ捕集- ガスクロマトグラフ法	
	プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸	捕集管捕集- ガスクロマトグラフ法	
臭気指数		三点比較式臭袋法	



凡例

 : 廃棄物処理施設
(宅地の造成を含む)

 : 悪臭調査地点 (臭気指数、特定悪臭物質濃度)

 : 宅地の造成
(残置森林 (最大範囲))

 : 発生土処分場

 : 市町界

 : 新設搬入道路

 : 既設改修道路

注) 宅地の造成 (残置森林 (最大範囲)) には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。



図 5-2-1-6-1 悪臭現地調査地点

エ 調査結果

悪臭の現地調査結果は、表 5-2-1-6-3 に示すとおりである。

特定悪臭物質（22 項目）は検出されず、臭気指数は 10 未満であった。

表 5-2-1-6-3 悪臭現地調査結果

調査日			平成 24 年 7 月 24 日		平成 24 年 7 月 25 日		定量 下限値
調査地点			敷地境界 南側	敷地境界 北側	敷地境界 南側	敷地境界 北側	
調査時刻			11:30 ～ 11:45	11:50 ～ 12:05	9:10 ～ 9:30	9:35 ～ 10:00	
気 象	天 気	—	曇	晴	晴	晴	—
	気 温	℃	28.9	31.5	30.3	30.7	—
	湿 度	%	48	40	48	45	—
	風 向	—	南	南	南南西	南南西	—
	風 速	m/s	2.7	2.7	2.4	2.4	0.4
特定悪臭物質 (22 項目)	アンモニア	ppm	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1
	メチルメルカプタン	ppm	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0002
	硫化水素	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002
	硫化メチル	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
	二硫化メチル	ppm	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	0.0009
	トリメチルアミン	ppm	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005
	アセトアルデヒド	ppm	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.005
	プロピオンアルデヒド	ppm	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.005
	ノルマルブチルアルデヒド	ppm	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	0.0009
	イソブチルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002
	ノルマルバレールアルデヒド	ppm	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	0.0009
	イソバレールアルデヒド	ppm	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.0003
	イソブタノール	ppm	<0.09	<0.09	<0.09	<0.09	0.09
	酢酸エチル	ppm	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	0.3
	メチルイソブチルケトン	ppm	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1
	トルエン	ppm	<1	<1	<1	<1	1
	スチレン	ppm	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	0.04
	キシレン	ppm	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1
	プロピオン酸	ppm	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.003
	ノルマル酪酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.0001
	ノルマル吉草酸	ppm	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009	0.00009
	イソ吉草酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.0001
臭気指数		—	<10	<10	<10	<10	10

注) 1. 「<」は定量下限値未満であることを示す。

2. 風向・風速の値は、実施区域内で観測した通年気象観測結果を用いた。

3. 実施区域（第 2 種区域）における臭気指数の規制基準は 15 である。

(3) 地形及び工作物の状況

ア 調査事項

悪臭物質の移流・拡散等に影響を及ぼす地形及び工作物の位置、規模とした。

イ 調査範囲

実施区域及びその周辺地域とした。

ウ 調査方法

「別添 5-2-1 1.1 (4) 地形及び工作物の状況」(P. 206)と同様とした。

エ 調査結果

「別添5-2-1 1.1 (4) 地形及び工作物の状況」(P. 206)に示すとおりである。

(4) 気象の状況

ア 調査事項

悪臭物質の移流、拡散等に影響を及ぼす風向・風速、気温、日射量、放射収支量、上層気象とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

「別添 5-2-1 1.1 (5) 気象の状況」(P. 206)と同様とした。

エ 調査結果

「別添 5-2-1 1.1 (5) 気象の状況」(P. 208)に示すとおりである。

(5) 対象事業の計画の状況

ア 調査事項

供用開始後の悪臭を排出する施設等の計画とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

事業計画等の把握により行った。

エ 調査結果

悪臭を排出する施設としては、工場棟内のごみピット、プラットホーム、また、可燃ごみ収集車両等が挙げられる。

なお、可燃ごみの処理方式は、「ストーカ式焼却炉」として計画している。ストーカ式焼却炉には多数の種類があるが、本市においては、「揺動式ストーカ」、「並行揺動式ストーカ」及び「階段式ストーカ」をメーカー選定時の提案としている。環境影響予測評価は、環境への影響の大きい方式を対象として行う必要があるが、廃棄物処理施設の稼働に伴う施設からの漏出臭気による悪臭の予測評価については、3方式ともにごみピット等の主な悪臭を排出する施設の規模は同様となるため、3方式共通の諸元を設定した。廃棄物処理施設の稼働に伴う煙突排ガスによる悪臭については、排ガス量(湿り排ガス量及び乾き排ガス量)の最も多くなるメーカーの諸元を設定した。

(空白)

7 廃棄物・発生土

7.1 調査

(1) 廃棄物の中間処理の状況

ア 調査事項

地域における廃棄物の減量化、安定化及び資源化等中間処理の状況とした。

イ 調査範囲

横須賀市域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

エ 調査結果

「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 23 年、横須賀市）によると、横須賀市におけるごみの種類は、4 分別で収集する「燃せるごみ」、「不燃ごみ」、「缶・びん・ペットボトル」及び「容器包装プラスチック」のほか、集団資源回収品目（段ボール、紙パック、その他の紙、新聞紙、雑誌、古着・古布類及び缶以外の金属）、粗大ごみ及び使用済み乾電池に大別されている。

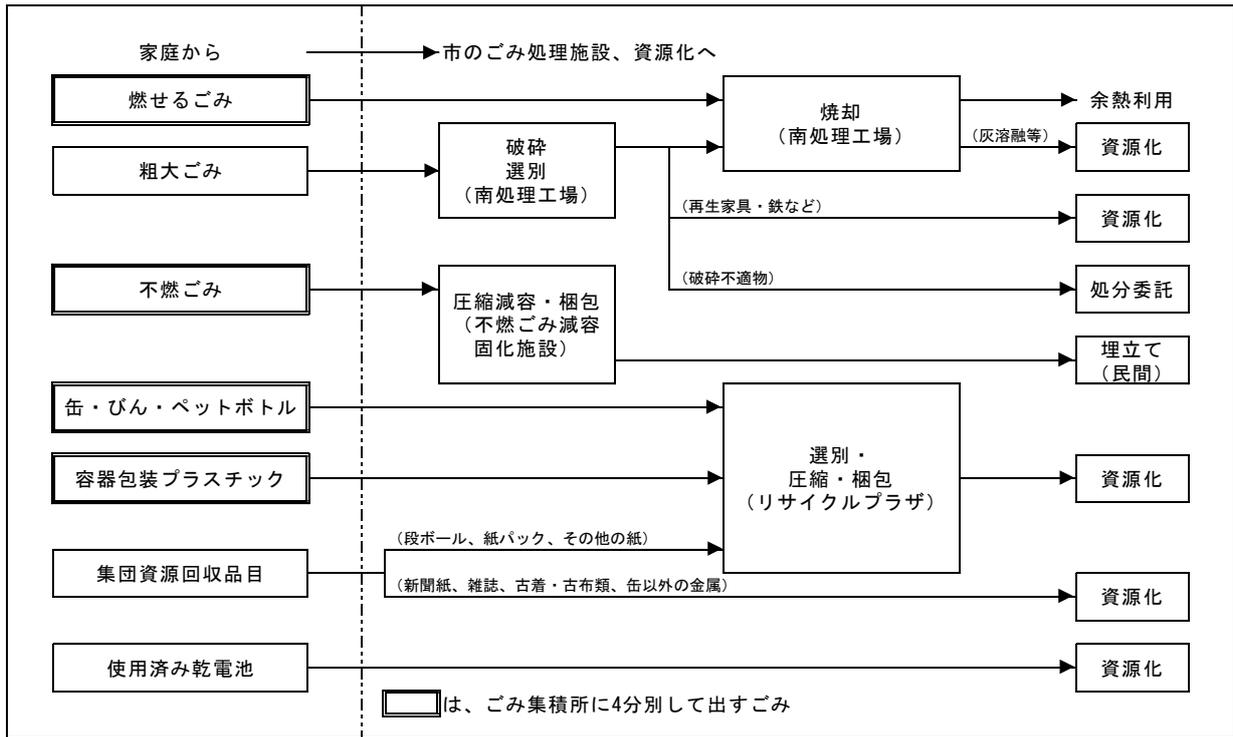
燃せるごみと粗大ごみは南処理工場に搬入し、粗大ごみは処理施設で破碎後、焼却処理などを行っている。発生した焼却灰は、県外の処理施設に委託し溶融等処理を行い資源化している。

不燃ごみは、不燃ごみ減容固化施設に搬入し、圧縮減容処理の後、県外に運び埋立処分している。

缶・びん・ペットボトル、容器包装プラスチックは、リサイクルプラザ“アイクル”に搬入し、選別・圧縮など中間処理の後、資源化している。

現状のごみ処理フローは図 5-2-1-7-1 に示すとおりである。

また、過去 5 年間の廃棄物の処理状況は表 5-2-1-7-1 に示すとおりである。総排出量は緩やかな減少傾向を示し、平成 24 年度は 152,787t となっている。



出典：「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 23 年、横須賀市）

図 5-2-1-7-1 現状のごみ処理フロー

表 5-2-1-7-1 廃棄物の処理状況

年度	人口（人）	総排出量（t）	集団資源回収量（t）	資源化率（%）
平成 20 年度	427,960	164,479	32,764	37.8
平成 21 年度	427,049	158,746	30,604	35.9
平成 22 年度	425,730	156,232	29,808	36.0
平成 23 年度	423,864	153,969	29,277	34.7
平成 24 年度	420,811	152,787	28,521	33.8

注)1. 資源化率（%）＝【資源化量】÷【排出量合計（集団資源回収量を含む）】×100

2. 人口は 10 月 1 日現在の住民基本台帳による。

出典：横須賀市ホームページより作成

(2) 廃棄物のリサイクルの状況

ア 調査事項

地域における中間処理施設で資源化したものの活用の状況とした。

イ 調査範囲

横須賀市域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

エ 調査結果

横須賀市における廃棄物のリサイクルの状況は、表 5-2-1-7-2 に示すとおりである。
品物によって様々な用途にリサイクルされ活用されている。

表 5-2-1-7-2 リサイクルの状況

品目	リサイクルの流れ	リサイクルの行方
缶（スチール缶）	リサイクルプラザ“アイクル”で選別・圧縮し、金属回収業者へ売却、再商品化	建設鋼材、スチール缶、自動車や電気製品の部品など
缶（アルミ缶）		アルミ缶、アルミサッシ、自動車や電気製品の部品など
びん（無色）	リサイクルプラザ“アイクル”で選別・圧縮し、再資源化業者へ売却、再商品化	ガラスびん、断熱材、タイルやブロックの原料
びん（茶色・その他の色）	リサイクルプラザ“アイクル”で選別・圧縮し、(財)日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化	
ペットボトル	リサイクルプラザ“アイクル”で選別・圧縮し、 ・(財)日本容器包装リサイクル協会を通じて、再商品化 ・再資源化業者を通じて再商品化	繊維製品、卵パック、シャンプーのボトル類など
容器包装プラスチック	リサイクルプラザ“アイクル”で選別・圧縮し、(財)日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化	高炉還元剤（製鉄の際に利用する）、油、プラスチック製品など
新聞紙	資源回収協同組合から、古紙問屋へ売却し、再商品化	新聞紙、週刊誌、印刷用紙など
雑誌		菓子箱、段ボール、雑誌など
段ボール	リサイクルプラザ“アイクル”で中間処理し、再資源化業者へ売却、再商品化	段ボールなど
紙パック		トイレットペーパー、ティシュペーパーなど
その他の紙		菓子箱、段ボールなど
古着・古布類	資源回収協同組合から、古紙問屋へ売却し、再商品化	海外輸出（中古衣類）、ウエス（機械油ふき）、繊維原料など
缶以外の金属	資源回収協同組合から、金属問屋へ売却し、再商品化	建設資材、自動車や電気製品の部品など

注) (財)日本容器包装リサイクル協会は、市が回収した容器包装廃棄物の再商品化を円滑に進めるための法人

出典：横須賀市ホームページより作成

(3) 廃棄物の最終処分の状況

ア 調査事項

地域における中間処理施設で処理された廃棄物の最終処分の状況とした。

イ 調査範囲

横須賀市域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

エ 調査結果

「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 23 年、横須賀市）によると、横須賀市では、平成 9 年度に市の最終処分場での埋立処分を終了し、平成 15 年度以降は、市内では処分場を確保できず、県外施設へ処分を委託する状態が続いている。

(4) 発生土の処分状況

ア 調査事項

地域における発生土の処分施設の状況（施設規模、設備、処理方式・能力、運転計画及び分布状況等）とした。

イ 調査範囲

横須賀市域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

エ 調査結果

横須賀市では、平成 17 年度までは、実施区域に近接する県営長坂建設発生土受入地に市内の公共事業の発生土を受け入れていたが、平成 18 年度以降は県外施設へ処分を委託する状態が続いている。

(5) 発生土のリサイクル等の状況

ア 調査事項

地域における発生土の工事間利用及び再資源化等活用の状況とした。

イ 調査範囲

横須賀市域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

エ 調査結果

横須賀市では、公共事業等に伴う発生土について、工事間利用及び再資源化等の活用は行っていない。

(6) 対象事業の計画の状況（廃棄物）

ア 調査事項

三種の対象事業における工事の種類と発生する廃棄物の種類、量及び処理・処分の方法、施設供用時に発生する廃棄物等の種類、量及び処理・処分方法の計画等とした。

イ 調査範囲

実施区域とした。

ウ 調査方法

工事計画及び事業計画等の把握により行った。

エ 調査結果

ア) 工事の種類

三種の対象事業における工事の施工方法は、「別添 4-2 2 建設工事等」(P.111)に示すとおりである。

イ) 工事中に発生する廃棄物の種類、量及び処理・処分の方法

a 搬入道路の建設工事、発生土処分場の建設工事及び宅地の造成工事

搬入道路の建設工事、発生土処分場の建設工事及び宅地の造成工事に伴い発生する廃棄物については、伐採材及びアスファルトガラが考えられ、その内訳は表 5-2-1-7-3 に示すとおりである。伐採材は廃棄物として搬出し、全量を民間にてチップ化等再生利用するよう目指す。アスファルトガラは再生して資源化する。

表 5-2-1-7-3 工事に伴う廃棄物発生量

(単位：t)

工事工程	伐採材	アスファルトガラ
搬入道路の建設工事	460	99
宅地の造成工事	3,520	—
発生土処分場の建設工事	5,200	—
合計	9,180	99

b 廃棄物処理施設の建設工事

廃棄物処理施設の建設工事により発生する廃棄物の種類と量は、「建築系混合廃棄物の原単位調査報告書」(平成 24 年、(社)日本建設業連合会ほか)に示された発生原単位を用いて、種類別発生原単位を算出し、その値に延床面積を乗じることにより算出した。なお、混合廃棄物については、「建築系混合廃棄物の組成及び原単位調査報告書」(平成 19 年、(社)建築業協会ほか)に示された、混廃組成割合から、各品目別原単位に振り分けた。算出に用いた廃棄物処理施設の建築仕様は表 5-2-1-7-4 に示すとおりである。

廃棄物処理施設の建設工事により発生する廃棄物の種類と量は、表 5-2-1-7-5 に示すとおりである。廃棄物発生量は 1,620t と想定され、そのうちコンクリートガラが最も多く 448t である。

表 5-2-1-7-4 廃棄物処理施設の建築仕様

建物	構造	延床面積(m ²)
焼却施設	RC 構造	26,312
不燃ごみ等選別施設	S 構造	5,354

表 5-2-1-7-5 廃棄物処理施設の建設に伴い発生する廃棄物

廃棄物の種類	建築物の延床面積(m ²)		発生源単位(kg/m ²)		発生量(t)		
	RC 造	S 造	RC 造	S 造	RC 造	S 造	合計
コンクリートガラ	26,312	5,354	8.8	8.2	232	216	448
アスファルトガラ			2.2	1.9	58	50	108
ガラス陶磁器			1.4	3	37	79	116
廃プラスチック			2.6	2.3	68	61	129
金属くず			2.4	2.1	63	55	118
木くず			5.1	2.8	134	74	208
紙くず			2	1.2	53	32	85
石膏ボード			2.8	1.9	74	50	124
その他			5.3	5.5	139	145	284
合計			31,666		32.6	28.9	858

注) 廃棄物の発生量は、「建築系混合廃棄物の原単位調査報告書」(平成24年、(社)日本建設業連合会ほか)に示された、延床面積が10,000m²を超える場合のRC造及びS造の品目別原単位に、延床面積を乗じることにより、算出した。なお、混合廃棄物については、「建築系混合廃棄物の組成及び原単位調査報告書」(平成19年、(社)建築業協会ほか)に示された、混廃組成割合から、各品目別原単位に振り分けた。

c 既存施設の解体

計画地にある不燃ごみ減容固化施設については、建屋(1階より上部)のみ解体する。よって、解体工事においては、コンクリート舗装、アスファルト舗装、コンクリート基礎、地盤改良材及びコンクリートブロック練積み造擁壁を解体撤去し、解体材については、関係法令に従い適正に処分するものとする。

既存施設の解体工事に伴う廃棄物の種類、発生量及び処理・処分の方法については表 5-2-1-7-6 に示すとおりである。

表 5-2-1-7-6 既存施設の解体工事に伴う廃棄物

廃棄物の種類	発生量(t)	処理・処分の方法
金属くず	12.2	資源化
コンクリート塊	9.2	分別・資源化
アスファルト塊	0.5	分別・資源化
ALC	0.3	埋立処分
内装材等	0.1	分別して焼却・埋立
非飛散性アスベスト	0.018	埋立処分

以上より、建設工事に伴い発生する廃棄物については、表 5-2-1-7-7 に示すとおりである。全工事工程において、廃棄物は 10,921t 発生し、そのうち最も多く発生する廃棄物は伐採材（木くず）で 9,388t である。

表 5-2-1-7-7 建設工事に伴い発生する廃棄物

(単位：t)

廃棄物の種類	搬入道路の 建設工事	廃棄物処理施設 の建設工事	発生土処分場 の建設工事	宅地造成 の工事	既存施設 の解体	計
コンクリートガラ		448	-	-	9.2	457.2
アスファルトガラ	99	108	-	-	0.5	207.5
ガラス陶磁器	-	116	-	-	-	116
廃プラスチック	-	129	-	-	-	129
金属くず	-	118	-	-	12.2	130.2
伐採材（木くず）	460	208	5,200	3,520	-	9,388
紙くず	-	85	-	-	-	85
石膏ボード	-	124	-	-	-	124
ALC	-	-	-	-	0.3	0.3
内装材等	-	-	-	-	0.1	0.1
非飛散性アスベスト	-	-	-	-	0.018	0.018
その他	-	284	-	-	-	284
合計	559	1,620	5,200	3,520	22.318	10,921

注) 全工事工程における廃棄物の合計値は、小数点以下を四捨五入して算出した。

ウ) 廃棄物等の処理・処分方法

対象事業の建設工事に伴い発生する廃棄物は、これらの工事が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年、法律第104号）（以下「建設リサイクル法」という。）の対象工事であることから、「神奈川県における特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等の実施に関する指針」（平成14年、神奈川県告示第366号）（以下「神奈川県建設リサイクル法実施指針」という。）に示されている内容を勘案して、①建設資材廃棄物の発生抑制、②建設資材の再使用（リユース）、③建設資材廃棄物の再生利用（マテリアル・リサイクル

ル)、④建設資材廃棄物の熱回収(サーマル・リサイクル)を行い、最後にこれらの措置が行われないものについては適正に処分することとする。

i 特定建設資材

神奈川県建設リサイクル法実施指針では、コンクリート塊、建設発生木材、アスファルト・コンクリート塊などの特定建設資材廃棄物の平成22年度における再資源化率(目標)を、それぞれ、100%、95%、100%と設定していることから、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年、法律第137号)(以下「廃棄物処理法」という。)に基づく産業廃棄物の収集・運搬及び処分の許可を有する業者(以下「処理業者」という。)に委託して分別収集し、再資源化施設に搬出する。

コンクリート塊については、破碎、選別、混合物除去、粒度調整等を行い、道路等の舗装の路盤材、建築物等の埋め戻し材または基礎材、コンクリート用骨材等に利用することを促進する。建設発生木材については、チップ化し、木質ボード、堆肥等の原材料として利用するほか、燃料として使用することを促進する。

アスファルト・コンクリート塊については、破碎、選別、混合物除去、粒度調整等を行い、道路等の舗装の上層路盤材、基礎用材料または表層用材料等に利用することを促進する。また、再生骨材等として、道路等の舗装の路盤材、建築物等の埋め戻し材または基礎材等に利用することを促進する。

ii 特定建設資材以外の建設資材

プラスチック類、石膏ボード、金属などの特定建設資材以外の建設資材についても、処理業者に委託して、再資源化等が可能なものについてはできる限り分別解体等を実施し、再資源化施設に搬出する。再資源化等が困難な建設資材廃棄物を最終処分する場合は、処理業者に委託し、安定型処分品目については管理型処分品目が混入しないように分別した上で、安定型最終処分場にて処分し、管理型最終処分場で処分する量を減らすよう努める。

iii アスベスト

また、既存建築物の解体工事に伴うアスベストについては、その有無や量、形態について調査し、「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル2011」(平成24年、環境省)、「廃棄物処理施設解体時等の石綿飛散防止マニュアル」(平成18年、環境省)及び「石綿含有廃棄物等処理マニュアル第2版」(平成23年、環境省)に基づき適切な対応を行う。吹き付けアスベスト等の飛散性アスベストの安全対策はもとより、アスベスト成形板等の非飛散性アスベストについても、粉碎することによりアスベスト粉じんが飛散するおそれがあるため、解体工事の施工及び非飛散性アスベストの処理においては、散水、シートによる養生等、粉じん飛散

を起こさないような措置を講じる。

なお、非飛散性アスベストの処分については隣地の県処分場で埋立処分を行う。

また、工事中に発生する廃棄物の収集・保管にあたっては、「廃棄物処理法」を遵守し、適切な保管場所を確保し、廃棄物の飛散・流出を防止する計画である。

エ) 施設供用時に発生する廃棄物等の種類、量及び処理・処分方法

施設の供用時に廃棄物の発生する施設は、廃棄物処理施設のみである。

廃棄物処理施設の稼働に伴い発生する廃棄物の種類、発生量及び処分方法については、表 5-2-1-7-8 に示すとおりである。焼却灰は三浦市に建設予定である一般廃棄物最終処分場へは埋め立てないこととし、全量民間にて資源化する。

なお、排煙排水処理によって発生する汚泥については、焼却施設にて焼却処理を行う。

表 5-2-1-7-8 廃棄物処理施設の稼働に伴い発生する廃棄物

廃棄物の種類	発生量 (t/年)	処分方法
不燃性残さ	2,659	最終処分
焼却灰	10,845	スラグ化再利用
鉄	1,589	資源化
アルミ	183	資源化
金属製粗大	174	資源化
合計	15,450	—

(7) 対象事業の計画の状況（発生土）

ア 調査事項

土質状況、土地の形質の変更範囲、掘削量、工事の施工方法の計画等とした。

イ 調査範囲

実施区域とした。

ウ 調査方法

工事計画及び事業計画等の把握により行った。

エ 調査結果

ア) 土質状況

土質状況は、「別添 3-2 2.3 地象」(P.77)に示すとおりである。

イ) 土地の形質の変更範囲

土地の形質の変更範囲は「別添 3-1 1 実施区域」(P.9)に示すとおりである。

ウ) 発生土量

搬入道路の建設工事、廃棄物処理施設の建設工事及び宅地の造成工事に伴う発生土量は表 5-2-1-7-9 に示すとおりである。発生土は合計で 246,600m³となる。

表 5-2-1-7-9 工事に伴う発生土量

(単位：m³)

工事工程		切土	盛土	残土発生量
搬入道路の建設工事		—	—	34,600
廃棄物処理施設の建設工事	根切り	—	—	72,100
宅地の造成工事		145,700	5,800	139,900
合計				246,600

エ) 工事の種類

三種の対象事業における工事の施工方法は、「別添 4-2 2 建設工事等」(P.111)に示すとおりである。

8 水 象

8.1 調 査

(1) 土地利用の状況

ア 調査事項

水象に影響を及ぼす土地利用の状況とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

エ 調査結果

土地利用の状況は、「別添 3-2 1.4 土地利用」(P.16)に示すとおりである。

(2) 利水等の状況

ア 調査事項

水象に影響を及ぼす利水等の状況とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

エ 調査結果

水道用水、工業用水、農業用水等としての利用状況及び漁業の状況は、「別添 3-2 1.6 水利用」(P.28)に示すとおりである。

また、レクリエーション等の状況は、「別添 3-2 1.7 環境保全に留意を要する施設」(P.34)に示すとおりである。

(3) 降水量の状況

ア 調査事項

水象に影響を及ぼす降水量とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

エ 調査結果

「別添 5-2-1 2.1(5)降水量の状況」(P.255)に示すとおりである。

また、「新ごみ処理施設建設計画に伴う発生土処分地基本設計業務」(平成 25 年、横須賀市)によると、30 年確率雨量の設計雨量強度(mm/h) f は、次式のとおりにある。

$$f=2731/t^{0.77}+13.4(\text{mm/hr})$$

[記号]

f：設計雨量強度(mm/h)

t：降雨時間(分)

(4) 河川等の状況

ア 調査事項

河川の流量とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査及び現地調査により行った。

エ 調査結果

降雨時の河川流量の調査結果は、「別添 5-2-1 2.1 (4)水質汚濁評価物質等の濃度の状況」(P. 251)に示すとおりである。降雨時に河川の流量が最大となった調査日は、全地点において、第3回調査日(平成24年11月6日)であり、排水路高圧線下では $0.13\text{ m}^3/\text{s}$ 、長坂埋立地放流口下流では $0.081\text{ m}^3/\text{s}$ 、沢山池流出口付近では $0.056\text{ m}^3/\text{s}$ 、平作川上流では $0.82\text{ m}^3/\text{s}$ であった。

(5) 対象事業の計画の状況

ア 調査事項

二種の対象事業(発生土処分場の建設、宅地の造成)における工事計画、事業計画等により、土地の形質の変更位置、規模、範囲等、流域変化の状況、施工方法、排水路の位置、規模、構造等とする。

イ 調査範囲

実施区域とした。

ウ 調査方法

工事計画及び事業計画等の把握により行った。

エ 調査結果

二種の対象事業における工事計画、事業計画等による、土地の形質の変更位置、規模、範囲等、施工方法、排水路の位置、規模、構造等の内容については、「別添4 対象事業の規模」(P. 105)に示すとおりである。

また、これらの事業における環境保全対策(流域変化の状況等)は、以下に示すとおりである。

ア) 発生土処分場の建設

a 土地又は工作物の存在及び供用

a) 発生土処分場の存在

発生土処分場の雨水は、下流の長坂埋立地浄化センターに接続して、排水される。そこで、発生土処分場の存在においては、河川の流量を変化させないように、以下の環境保全対策を実施する。

- ・発生土処分地の建設において、長坂埋立地浄化センター下流域の河川流域界を変化させない。
- ・発生土処分場の跡地については、すみやかに植栽等を実施して、自然林となるように管理する。

イ) 宅地の造成

a 土地又は工作物の存在及び供用

a) 宅地の形成

宅地の造成区域からの雨水は、暗渠の雨水管をとおして沢山池上流に排水される。そこで、宅地の形成においては、河川の流量を変化させないように、以下の環境保全対策を実施する。

- ・宅地の造成において、沢山池上流域の河川流域界を変化させない。
- ・宅地の造成において、法面等はすみやかに法面保護を実施する。

(空白)

9 地 象

9.1 調 査

(1) 土地利用の状況

ア 調査事項

地象に影響を及ぼす土地利用の状況とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

エ 調査結果

土地利用の状況は、「別添 3-2 1.4 土地利用」(P. 16)に示すとおりである。

(2) 降水量の状況

ア 調査事項

水質汚濁に影響を及ぼす降水量とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

エ 調査結果

「別添 5-2-1 2.1 (5)降水量の状況」(P. 255)に示すとおりである。

(3) 植物の生育状況

ア 調査事項

地象に影響を及ぼす植物の生育状況とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

既存資料を引用する方法とした。

エ 調査結果

植物の生育状況は、「別添 5-2-1 10.1 (1)植物」(P. 351)に示すとおりである。

(4) 地形及び地質の状況

ア 地 形

ア) 調査事項

地形分布及び斜面状況とした。

イ) 調査範囲

実施区域周辺とした。

ウ) 調査方法

既存資料を引用する方法とした。

エ) 調査結果

a 地形分布

実施区域周辺の地形分類図は、「別添 3-2 2.3 (1) 地形」(P. 79)に示すとおりである。

横須賀市の大部分は、大楠山、武山などの標高 200m 前後の稜線をもつ山地と丘陵地からなり、この丘陵地の東側と南側に比較的上面が平坦な台地が分布し、宅地や農地に利用されている。低地は谷部と海岸部に分布し、比較的広い低地は小田和湾と平作川流域に広がっている。海岸部では狭い低地が点在しており、東京湾岸においては埋立地が目立っている。

b 斜面状況

実施区域周辺の斜面の地形図は、「別添 3-2 2.3 (1) 地形」(P. 79)に示すとおり、主に、傾斜 15~30° の一般斜面からなる。実施区域北部の宅地の造成区域内には、平作川の源流に向かう部分に、傾斜 30~40° の急斜面が分布する。

イ 地質

ア) 調査事項

地質の種類及び分布とした。

イ) 調査範囲

実施区域周辺とした。

ウ) 調査方法

既存資料を引用する方法とした。

エ) 調査結果

a 表層地質の状況

実施区域周辺の表層地質図は、「別添 3-2 2.3 (2) 地質」(P. 81)と同様とした。

横須賀市の基盤は、数百万年以前に堆積した葉山層群・三浦層群と、それよりやや新しい横須賀市北部に分布する上総層群からなっている。これらの基盤は泥岩、砂岩等の軟らかい岩石から構成されている。

丘陵地や台地の一部には、やや新しい時代の相模層群がこれらの基盤を覆っている地域もある。相模層群は砂礫や砂などからなり、横須賀市東部の小原台地や南部の宮田台地に厚く分布している。また、台地の上部や丘陵地の頂部には、富士山や箱根火山の噴火による火山灰からなる関東ローム層がところにより覆っている。

また、近年では海岸部や谷部を埋めた人工地盤からなる盛土地や埋立地が目立つようになっている。盛土は泥岩やロームなどを材料としており、埋立土は砂などから

なっている。

実施区域は、三浦層群中の逗子層と呼ばれる地層が分布しており、泥岩ないし砂岩によって構成されている。

b 地質の状況

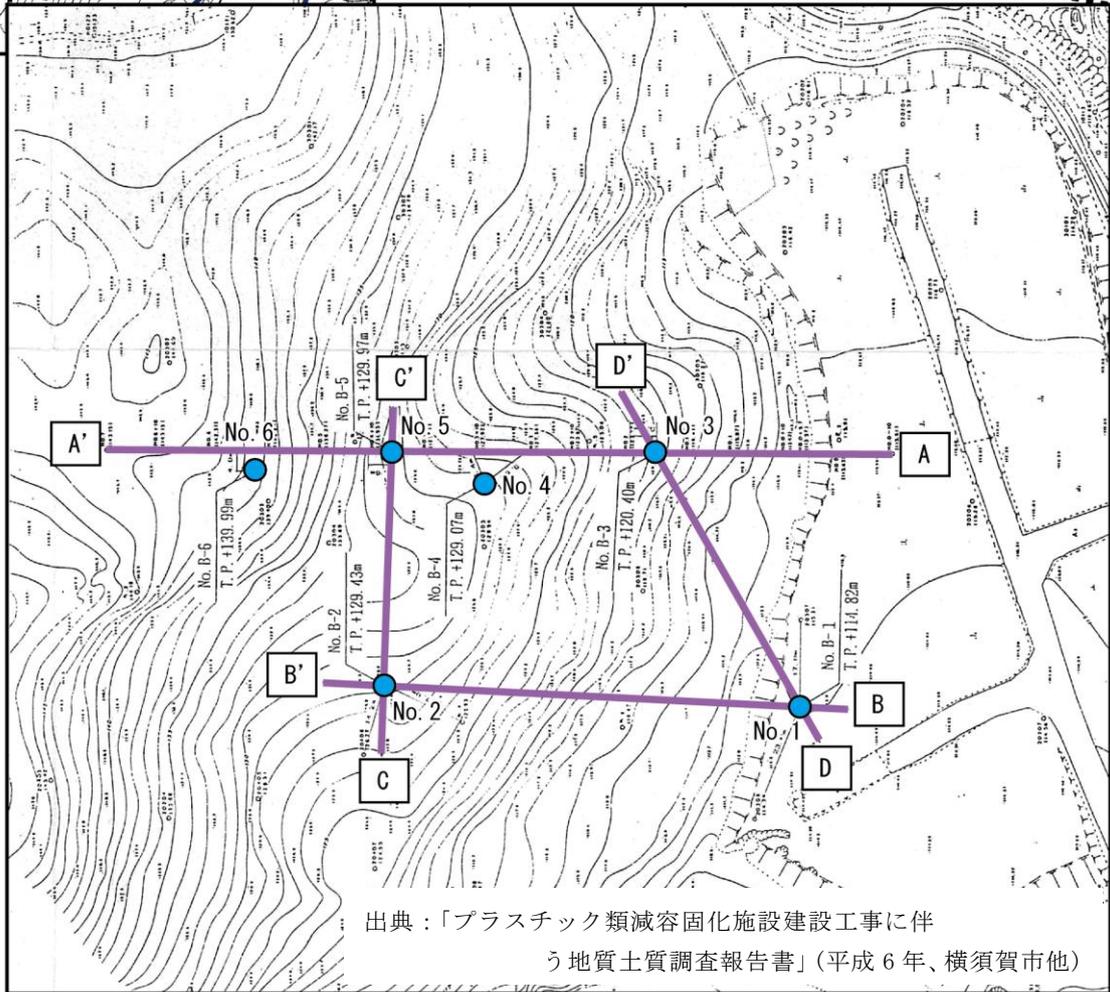
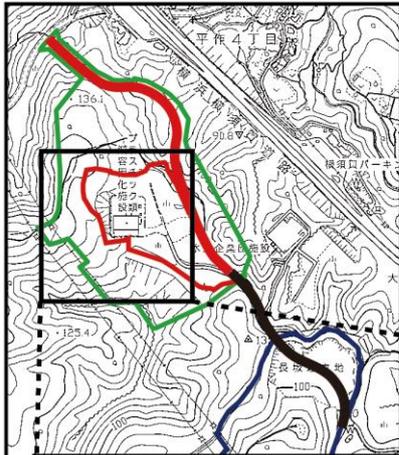
a) 廃棄物処理施設及び宅地の造成

実施区域内に現存する不燃ごみ減容固化施設建設以前の資料、「プラスチック類減容固化施設建設工事に伴う地質土質調査報告書」（平成 6 年、横須賀市他）の地質調査結果を引用し、実施区域の地質の状況等を以下に示す。

i ボーリング調査

ボーリング調査は、図 5-2-1-9-1 に示す地点で実施した。

地質断面図は、図 5-2-1-9-2(1/2)～(2/2)、地質の状況は、表 5-2-1-9-1 に示すとおりである。



出典：「プラスチック類減容固化施設建設工事に伴う地質土質調査報告書」(平成6年、横須賀市他)

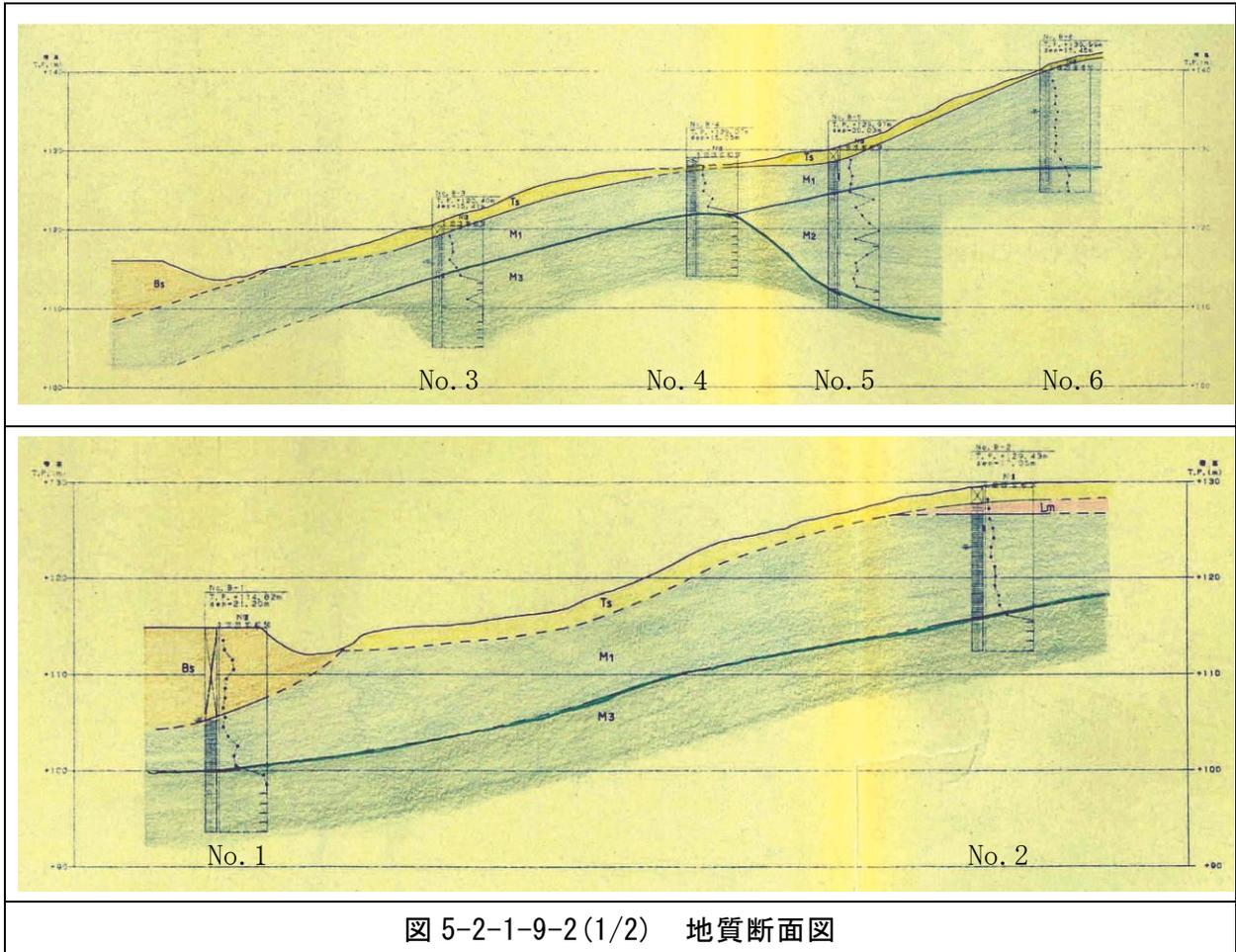
凡例

- | | | | |
|---|-------------------------|---|-----------|
|  | : 廃棄物処理施設
(宅地の造成を含む) |  | : 新設搬入道路 |
|  | : 宅地の造成
(残置森林(最大範囲)) |  | : 既設改修道路 |
|  | : 発生土処分場 |  | : 地質断面 |
| | |  | : ボーリング地点 |



図 5-2-1-9-1 ボーリング地点

注) 宅地の造成(残置森林(最大範囲))には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。



注) 図中の記号は、表 5-2-1-9-2 を参照。
 出典:「プラスチック類減容固化施設建設工事に伴う地質土質調査報告書」(平成 6 年、横須賀市他)

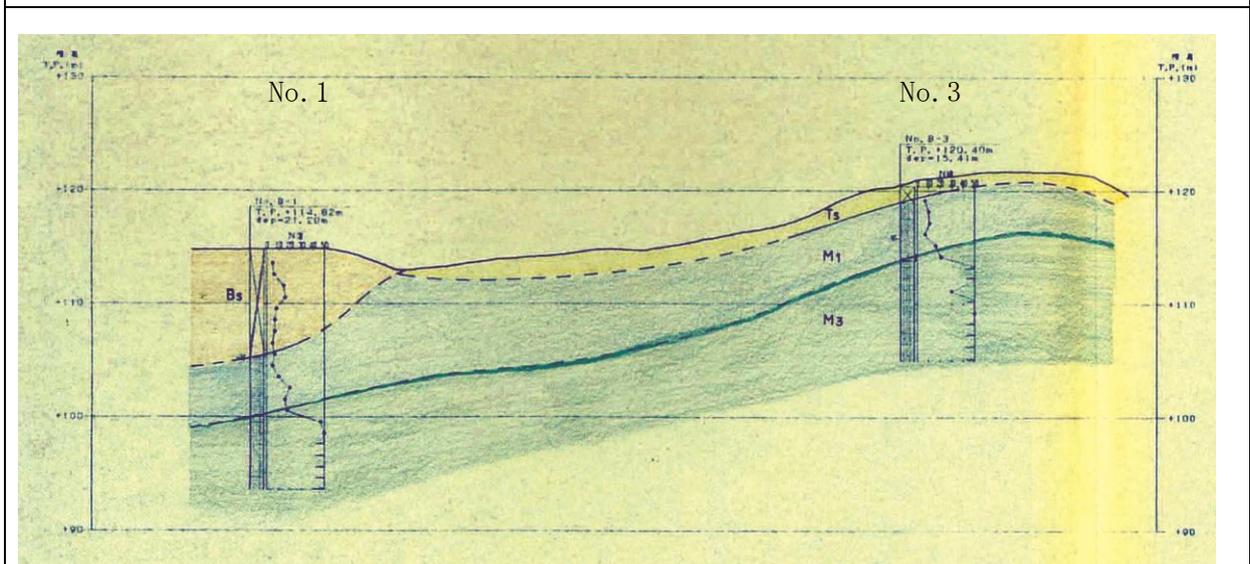
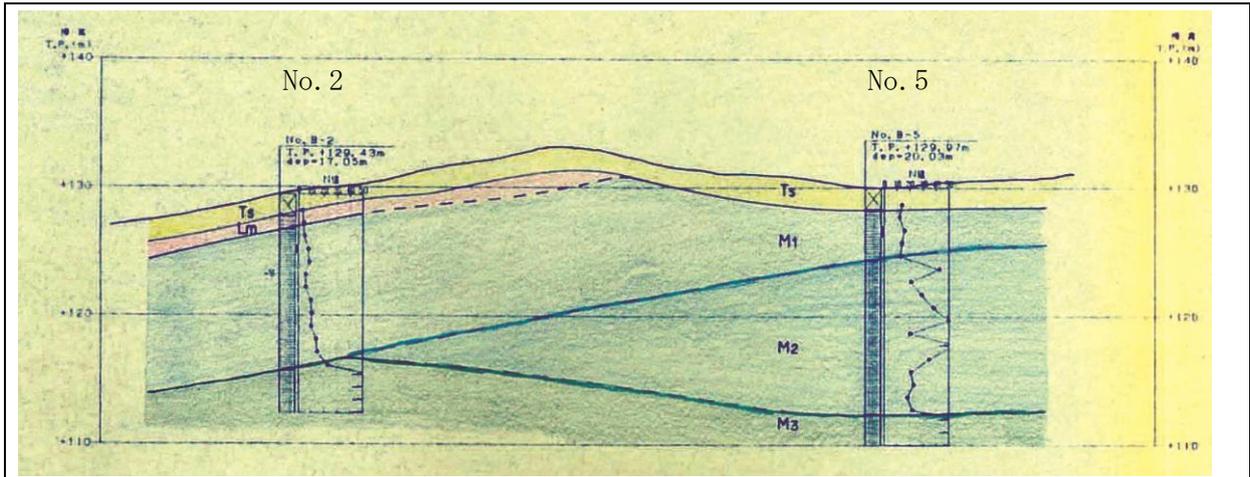


図 5-2-1-9-2 (2/2) 地質断面図

注) 図中の記号は、表 5-2-1-9-2 を参照。

出典:「プラスチック類減容固化施設建設工事に伴う地質土質調査報告書」(平成 6 年、横須賀市他)

表 5-2-1-9-1 地質の状況

地層	特色	N 値	相対稠度
表土層 Ts	ボーリング No. 2～6 において確認される粘性土主体の表土層である。 凝灰質の粘性土が主体である。含水量は少ない～中位である。粘性を有する。草根を大量に含む。軽石が少量混入する。層厚は 0.4～1.7m 程度である。色調は暗茶褐～茶褐～黒褐色を呈する。	3～14 (平均 8.0)	軟らかい～硬い
埋土層 Bs	No. 1 において確認される泥岩片主体の埋土層である。全体に土丹片からなる。含水量は少なく、粘性を有する。所々に玉石、礫が混入する。全体的に逸水する。層厚は 9.6m を確認した。色調は褐灰色を呈する。	5～15 (平均 8.4)	中位～硬い
関東ローム層 Lm	No. 2 において確認される粘性土である。全体に均質なロームからなる。軽石、炭化物が少量混じる。含水量、粘性は中位である。層厚は 1.1m を確認した。色調は茶褐色を呈する。	4 (平均 4.0)	中位
三浦層群第 1 層 M1 (豆子層)	No. 1～6 において確認される粘性土である。凝灰質泥岩で風化が激しい。含水量、粘性は中位である。炭化物、軽石、雲母片が少量混じる。所々酸化している。部分的に固結状をなし、角礫状にコアにて採取される。層厚は 4.0～12.1m と調査位置によっては層の厚さの違いが見られる。色調は乳黄褐～乳黄灰色を呈する。	3～23 (平均 10.5)	軟らかい～非常に硬い
三浦層群第 2 層 M2 (豆子層)	No. 5、6 において確認される粘性土である。全体に凝灰質である。含水量は少なく、粘性は中位である。泥岩を主体とするが、所々で砂岩と互層状を呈する。短柱状のコアにて採取される。炭化物が少量混入する。所々酸化している。層厚は 2.95～12.00m 程度を確認したが、No. 6 孔では M2 層は 2.95m と途中であるため不明である。色調は暗灰から乳黄褐色を呈する。	18～50 (平均 29.0)	非常に硬い～固結した
三浦層群第 3 層 M3 (豆子層)	No. 1～5 において確認される粘性土である。凝灰質泥岩で、部分的に風化が強い。含水量は少なく、粘性は弱い。軽石、炭化物が少量混じる。棒状のコアにて採取される。部分的に砂を層状に薄く挟む。層厚は 2.43～8.81m 程度を確認したが不明である。色調は褐灰～暗褐灰色を呈する。	30～50 (平均 49.3)	固結した

出典:「プラスチック類減容固化施設建設工事に伴う地質土質調査報告書」(平成 6 年、横須賀市他)

ii 土質試験結果

物理特性試験及び力学特性試験の結果は、表 5-2-1-9-2 及び表 5-2-1-9-3 に示すとおりである。

表 5-2-1-9-2 室内土質試験結果一覧表(盛土層)

試料番号		M1			Lm	
地点番号		No-2	No-3	No-5		
(深 さ)		4.00	6.00	3.00	1.50	
		~	~	~	~	
		4.60	6.60	3.80	1.80	
一般	湿潤密度(g/ m ³)	1.584	1.626	1.604	-	
	乾燥密度(g/ m ³)	0.936	1.047	0.975	-	
	土粒子の密度(g/ m ³)	2.682	2.655	2.681	2.803	
	自然含水比(%)	69.20	55.30	64.50	-	
	間隙比	1.865	1.537	1.750	-	
	飽和度(%)	99.50	95.55	98.76	-	
粒度	石分(75mm以上)(%)	-	-	-	-	
	礫分(2~75mm)(%)	1.00	8.00	4.00	-	
	砂分(%)	10.00	13.00	19.00	-	
	シルト分(%)	48.00	48.00	49.00	-	
	粘土分(%)	41.00	31.00	28.00	-	
	最大粒径(mm)	-	-	-	-	
	均等係数	-	20.73	28.64	-	
	曲率係数	-	0.84	0.97	-	
	50%粒径 D ₅₀ (mm)	-	-	-	-	
	10%粒径 D ₁₀ (mm)	-	-	-	-	
コンシステンシー特性	液性限界(%)	101.00	90.40	88.20	-	
	塑性限界(%)	46.40	39.80	41.20	-	
	塑性指数	54.60	50.60	47.00	-	
分類	地盤材料の分類名	火山灰質粘性土	火山灰質粘性土	火山灰質粘性土	-	
	分類番号	(VH2)	(VH2)	(VH2)	-	
せん断	試験条件		UU	UU	UU	-
	全応力	ckN/ m ²	0.543	1.291	0.902	-
		φ°	9.5	10.7	10.9	-
その他	透水係数(10 ⁻⁶ cm/sec)		1.37	2.00	1.73	-

出典:「プラスチック類減容固化施設建設工事に伴う地質土質調査報告書」(平成6年、横須賀市他)

表 5-2-1-9-3 力学特性試験(三軸圧縮試験)の結果

地層	地点	粘着力 Cu(kgf/cm ²)		せん断抵抗角 Φ _u (°)	N 値 (回)
		試験値	推定値		
M1	No-2	0.543	0.423	9.5	8
	No-3	1.291	1.088	10.7	21
	No-5	0.902	0.826	10.9	16

注)表中の推定値は、 $Cu = (N/16) \cdot \tan(45^\circ - \phi_u/2)$ より推定した値である。

b) 発生土処分場

発生土処分場の地質の状況は「長坂新設埋立地土質調査及び解析業務報告書」(平成24年、川崎地質株式会社)の地質調査結果を引用し、実施区域の地質の状況等は以下に示すとおりである。

i ボーリング調査

ボーリング調査は、図 5-2-1-9-3 に示す地点で実施した。

調査結果によると地質断面図の主な調査結果は、図 5-2-1-9-4 に示すとおりである。

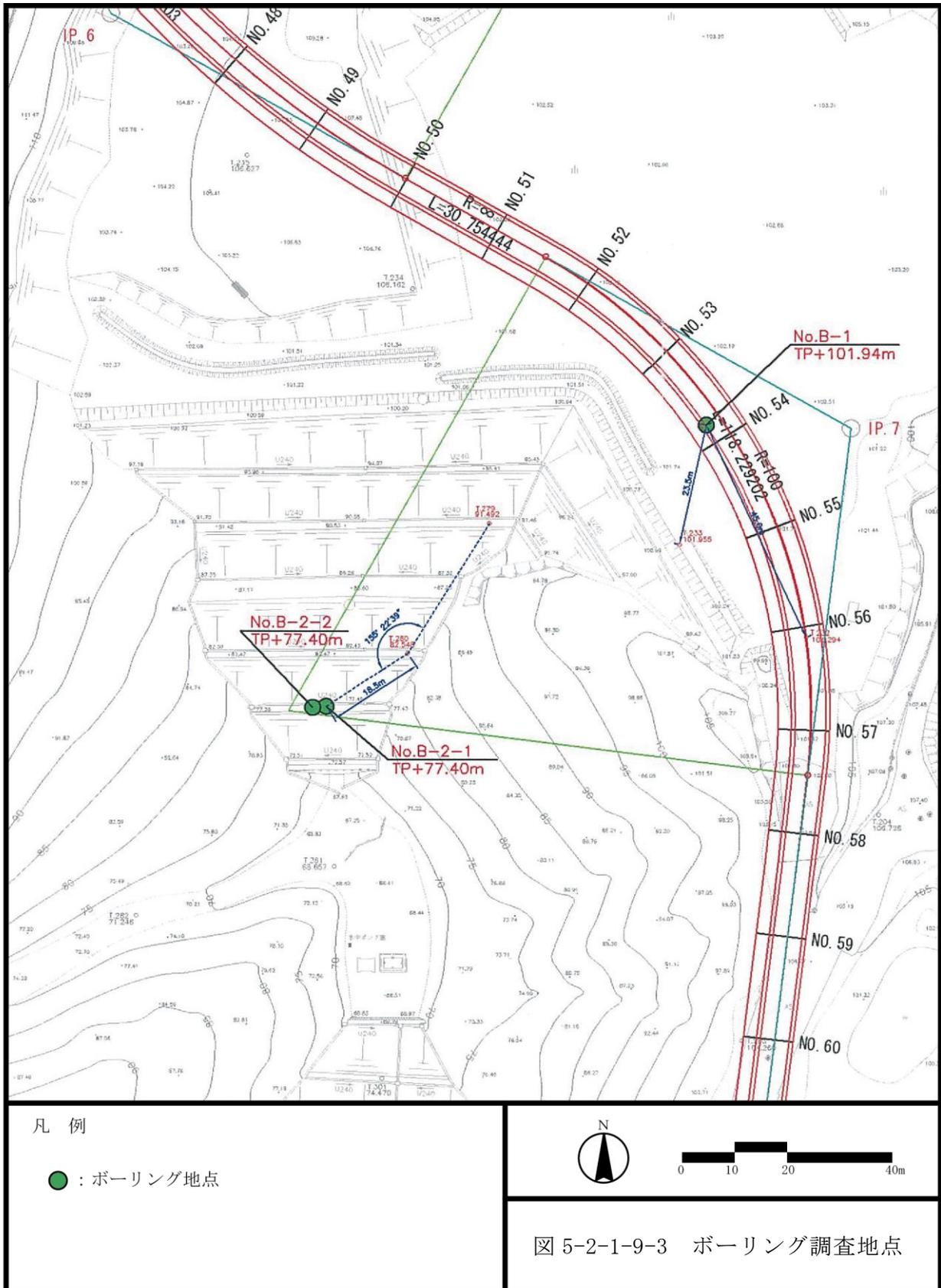
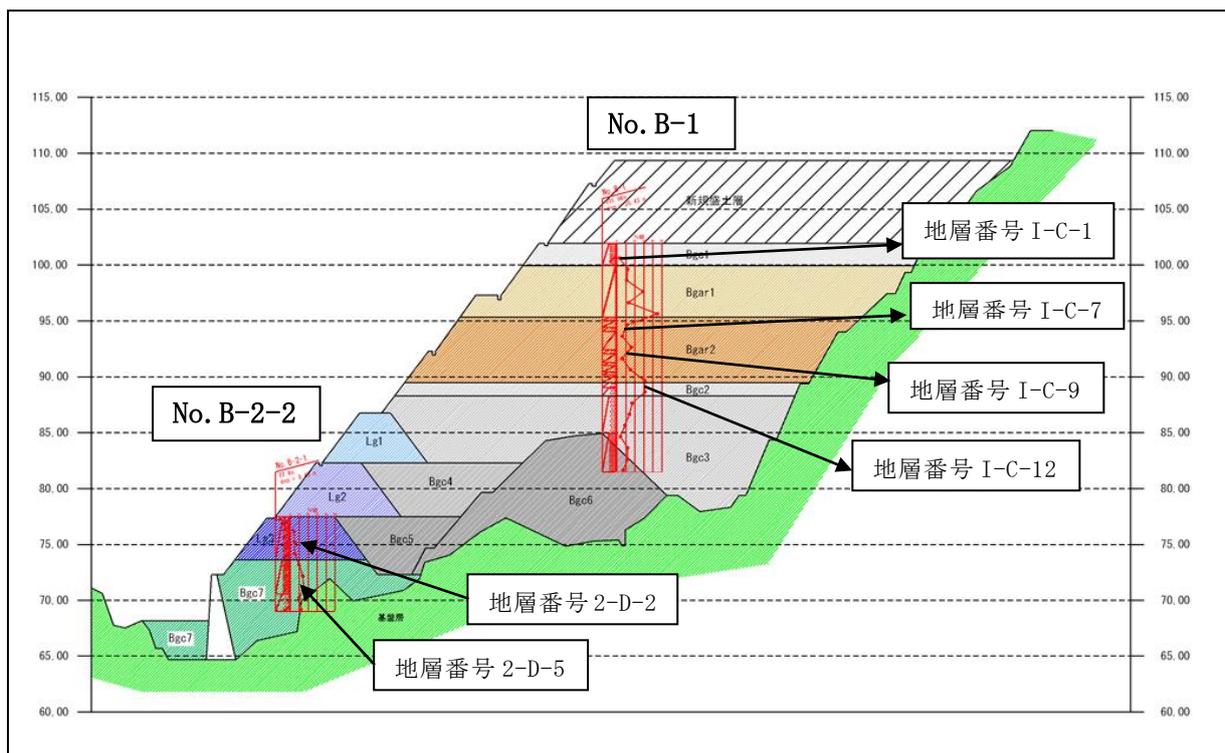


図 5-2-1-9-3 ボーリング調査地点



注) 図中の記号は、表 5-2-1-9-5 を参照。

図 5-2-1-9-4 発生土処分場のボーリング断面図

ii 標準貫入試験結果

発生土処分場の地層構成は表 5-2-1-9-4、地質の状況は表 5-2-1-9-5 に示すとおりである。

発生土処分場の地層構成としては、表層から 5 層目までは不燃ごみの埋立地、それより下層は泥岩塊土である。

表 5-2-1-9-4 発生土処分場の地層構成

地質時代	地層区分			主な土質	層厚 (m)	備考	
	大区分	細区分	記号				
現世	表土	粘性土	Bgc1	礫混り土	2.0	現在の盛土表層	
	盛土	不燃ごみ		Bgar1	不燃ごみ (固化)	4.6	減溶固化不燃ごみ
				Bgar2	不燃ごみ (バラ)	5.9	バラ不燃ごみ
		泥岩塊土		Bgc2	不燃物 泥岩塊土	1.2	不燃ごみ混り粘性土
				Bgc3	不燃物泥岩塊土	3.4	〃
				Bgc4	泥岩塊土	—	—
				Bgc5	〃	—	—
				Bgc6	〃	3.5 以上	仮設道路盛土
				Bgc7	〃	4.6 以上	擁壁裏込盛土
	堰堤盛土	泥岩塊土		Lg1	〃	—	土堰堤部
				Lg2	〃	—	〃
			Lg3	〃	3.9	〃	

表 5-2-1-9-5 地質の状況

地層	特色	N値	N値
盛土(表土層): Bgc1	盛土部の表層。粘土化した泥岩塊で被覆されている。不均質で粘土化した状態。	3.0	軟らかい
盛土(減溶固化不燃ごみ層): Bgar1	本層は、不燃ごみ減容固化施設で処理された不燃ごみのブロック部分と思われる。プラスチック・ビニール等が多く密な状態である。ビニールが掘削ツールに巻きついて掘削が困難となる。孔内は工事用水を給水しても全逃水する状態。掘削作業時には、ケーシングを打設しながら行った。	11.0~45.0 (平均 22.0)	固い~ 個結した
盛土(バラ不燃ごみ層): Bgar2	本層は、不燃ごみ主体の地層であり互層状に粘土化した泥岩塊で覆土している状態が伺われる。	6.0~31.0 (平均 14.2)	中位~ 個結した
盛土(不燃ごみと泥岩塊土の互層): Bgc2	本層は、不燃ごみ主体であるが、泥岩塊が所々に多く混入している。不燃ごみは、ビニール系が多い。下部に従い泥岩塊が多い。	31.0	個結した
盛土(不燃ごみと泥岩塊土層): Bgc3	本層は、粘土化した泥岩塊主体の地層である。所々で、ビニール系の不燃ごみが点在する。	9.0~17.0 (平均 13.3)	固い~ 非常に硬い
盛土(泥岩塊土層): Bgc6	本層は、泥岩塊主体の地層であり、不燃ごみ混入は確認されていない。既設資料より推定すると、仮設盛土を設置した管理用道路に相当する。ただし、部分的に泥岩塊が粘土化した部分が多い。	4.0~12.0 (平均 8.8)	中位~ 固い
盛土(泥岩塊混り土層): Bgc7	擁壁周辺に盛土した泥岩塊が混入した盛土層。泥岩塊の混在が多い。	10.0~15.0 (平均 12.2)	固い
盛土(堰堤盛土): Lg3	本層は、堤体盛土に分布する盛土層である。全体的に不均質で泥岩塊が挟在するが、締まり具合にバラツキがある。	4.0~5.0 (平均 4.7)	中位

出典:「長坂新設埋立地土質調査及び解析業務報告書」(平成 24 年、川崎地質株式会社)

iii 室内土質試験結果

室内土質試験は、設計・施工へ利用できる土質定数を得ることを目的として、不燃ごみを除く盛土層（覆土部）の物性値を測定した。また、盛土層（土堰堤部）下層と盛土部最下層の物性値及びせん断強度を把握するため、標準貫入試験試料及びサンプリング試料を用いて土質試験を実施した。

室内土質試験結果は、表 5-2-1-9-6 に示すとおりである。

表 5-2-1-9-6 室内土質試験結果一覧表（盛土層）

試料番号 (地層記号)		No. B-1				No. B-2-2		
		I-C-1 Bgc1	I-C-7 Bgar2	I-C-9 Bgar2	I-C-11 Bgar2	I-C-12 Bgc2	2-D-2 Lg3	2-D-5 Bgc7
(深 さ)		1.80	7.60	9.60	11.50	12.50	2.00	5.00
		~ 2.00	~ 7.80	~ 9.80	~ 11.70	~ 12.70	~ 2.60	~ 5.70
一般	湿潤密度(g/ m ³)	-	-	-	-	-	1.731	1.811
	乾燥密度(g/ m ³)	-	-	-	-	-	1.262	1.289
	土粒子の密度(g/ m ³)	2.677	2.681	2.732	2.728	2.722	2.695	2.715
	自然含水比(%)	26.2	30.6	26.9	30.6	24.1	35.1	43.4
	間隙比	-	-	-	-	-	1.140	1.131
	飽和度(%)	-	-	-	-	-	88.4	99.7
粒度	石分(75mm以上)(%)	-	-	-	-	-	-	-
	礫分(2~75mm)(%)	29.6	33.1	44.8	44.2	19.9	74.9	54.6
	砂分(%)	28.8	33.9	25.0	37.1	31.1	14.9	25.8
	シルト分(%)	30.5	22.2	23.0	12.8	34.4	6.1	11.3
	粘土分(%)	11.1	10.8	7.2	5.9	14.6	4.1	8.3
	最大粒径(mm)	19.000	19.000	19.000	19.000	19.000	26.500	19.000
	均等係数	156.6	275.2	466.7	144.6	71.7	115.4	645.4
	50%粒径 D ₅₀ (mm)	0.1817	0.3702	1.1224	1.4071	0.0829	6.1021	2.7946
10%粒径 D ₁₀ (mm)	0.0041	0.0043	0.0070	0.0176	0.0025	0.0685	0.0081	
コンス テンシー 特性	液性限界(%)	45.4	44.3	42.1	47.2	32.4	57.3	59.8
	塑性限界(%)	25.7	27.8	31.5	35.8	17.2	34.3	33.7
	塑性指数	19.7	16.5	10.6	11.4	15.2	23.0	26.1
分類	地盤材料の分類名	粘土質 砂質礫	シルト質砂質礫			粘土質 砂質礫	シルト 砂まじ り礫	シルト 砂質礫
		低液性 限界	低液性限界			低液性 限界	高液性 限界	高液性 限界
	分類番号	(GCLS)	(SMLG)	(GMLS)	(GMLS)	(SCLG)	(GMHS)	(GMHS)
せん 断	試験条件		-	-	-	-	CD	CD
	全応力	ckN/ m ²	-	-	-	-	0.5	17.8
		φ°	-	-	-	-	39.5	40.8

(5) 対象事業の計画の状況

ア 調査事項

三種の対象事業（廃棄物処理施設の建設、発生土処分場の建設、宅地の造成）における工事計画、保護対策、擁壁等の位置、構造、施工方法等とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

事業計画等の把握により行った。

エ 調査結果

三種事業における工事計画、擁壁等の位置、構造、施工方法等の内容については、「別添 4-2 2 建設工事等」(P. 111)に示すとおりである。

また、これらの事業における環境保全対策は、以下に示すとおりである。

ア) 廃棄物処理施設の建設

道路の新設及び既設道路の改修における建設工事の実施に伴う傾斜地の環境保全対策として、以下の対策を講じる計画である。

a 道路の新設及び既設道路の改修

- ・安全率がより大きくなるように施工計画を検討し、軟弱地盤に対しては中層混合処理対策を実施する。

イ) 発生土処分場の建設

発生土処分場の建設における建設工事の実施に伴う傾斜地の環境保全対策として、以下の対策を講じる計画である。

a 工事の実施

- ・現状の地形を利用して発生土の埋立を行うとともに、盛土法面の設置においては、勾配を 30° (1:1.8) 以下として、斜面の安定性を確保する。

ウ) 宅地の造成

宅地の造成における造成工事の実施に伴う傾斜地の環境保全対策として、以下の対策を講じる計画である。

a 工事の実施

- ・法面等の造成にあたっては、宅地造成等規制法の基準を満足するような施工計画とする。
- ・切土法面の風化・浸食を保護するため、法面保護工を施す。

(空白)